

令和7年12月1日  
健康政策課  
健康づくり・糖尿病対策グループ  
担当 遠山、川崎（内線3360）  
電話 087-832-3273

# 第5次かがわ食育アクションプラン（素案）についてパブリック・コメント（意見公募）を実施します

## 1 意見を募集する計画

第5次かがわ食育アクションプラン（素案）

## 2 制定の趣旨

生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現を目指し、家庭や地域、学校、市町、関係団体等が一体となって食育に関する施策を総合的、計画的に推進していくための計画です。計画期間は令和8～12年度です。

## 3 意見募集期間

令和7年12月5日（金曜日）から令和8年1月5日（月曜日）まで

## 4 案と関係資料の入手方法

案と関係資料は、県ホームページ

(URL [https://www.pref.kagawa.lg.jp/cgi-bin/page/list.php?tpl\\_type=2&page\\_type=9](https://www.pref.kagawa.lg.jp/cgi-bin/page/list.php?tpl_type=2&page_type=9))  
に掲載するほか、健康政策課や県民室、各県民センター、小豆総合事務所、各保健福祉事務所の窓口で、縦覧・配布します。

## 5 意見の提出方法

- (1) 案についての意見は、上記の問い合わせ先へ郵送（令和8年1月5日消印有効）、持参、FAX、電子メールで提出してください。電話による受付はいたしません。
- (2) 意見を記載する様式は任意ですが、氏名、住所、電話番号を明記してください。意見の内容以外は公表しません。
- (3) 意見は、日本語による文書（電子文書を含みます。）で提出してください。
- (4) 意見が大部になる場合には、要約を添付してください。

## 6 募集結果の発表方法

提出された意見は、これに対する香川県の考え方とともに整理した上で、健康政策課や県民室、各県民センター、小豆総合事務所、各保健福祉事務所の窓口と県ホームページ上で令和8年2月頃に発表します。意見について、直接個別に回答することはしません。

## 7 提出先（問い合わせ先）

健康政策課健康づくり・糖尿病対策グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話：087-832-3273／FAX：087-806-0230

電子メールアドレス：[kenkouseisaku@pref.kagawa.lg.jp](mailto:kenkouseisaku@pref.kagawa.lg.jp)